

仕事や活動を通して

「生きがいを感じるまちづくり」

農林水産業



のりの摘採

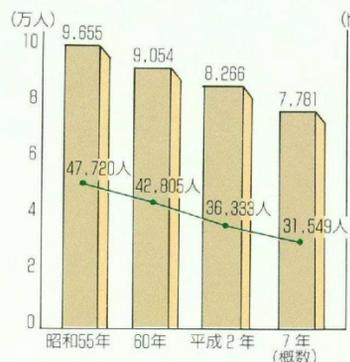
本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西・南部の水田地帯、北・東部の畑地帯からなり、野菜、米をはじめ果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作物を有した多種多様な農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類等の海産物に加え、地下水を利用した錦鯉等の水産業からなっています。

いずれも立地的優位性、地域性を活かした特色ある経営が行われ、農・漁業粗生産額は全国有数の地位を保っています。

しかしながら、農業は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意後の急速な国際化の進展や新食糧法における米をめぐる諸情勢など、厳しい環境におかれています。

また、水産業は、漁場環境

■農家人口と経営耕地面積の推移



の変化や漁業者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えています。

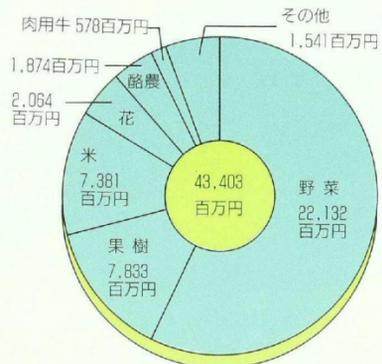
このような中で、経営の自立安定と国際化社会に対応できる先進的な農・水産業として、高生産性や高付加価値の実現に向け、土地基盤、漁港、漁場の整備、あるいは意欲ある

■農家戸数の推移

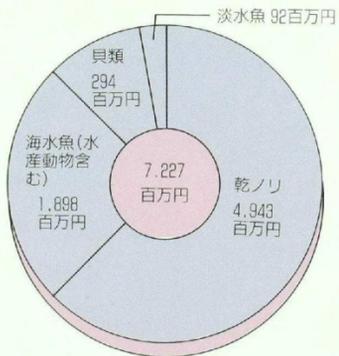


人材の育成、技術革新、生活環境の整備など新たな時代に対応できる魅力ある都市農業・水産業の振興を図っています。

■農業生産額 (平成6年度)



■漁業生産額 (平成6年度)



ガーベラの手入れ



市営住宅

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和26年から市が国の補助を受けて建設しているものです。

戦後は住宅難の時代を背景に、量の確保を目指してスタートしましたが、近年は市民の快適な生活環境を実現するため、質の向上に重点を置いて建設しています。また、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりを目指し、間取りも広く設備も改善されたものに向上了ました。

また、古くなった団地の建て替えも進めており、「豊かさゆとりを実感できる住まい」をテーマに、街づくりと一体となった住環境整備に取り組んでいます。

このほか、優良な民間賃貸住宅の借り上げ事業、高齢入居者の生活を

支援するシルバーハウジング事業なども実施しており、多面的に住宅供給を行っています。

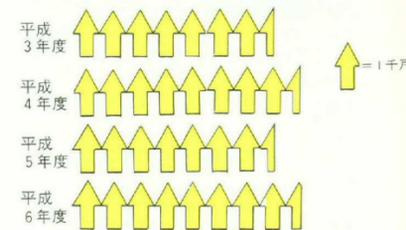
平成8年1月1日現在の市営住宅管理戸数は、10,733戸(約3万人が入居)で、その管理についても住宅の使用状況を把握しながら、適切に行っています。

建築指導

平成6年度の建築確認申請受付件数は4,695件で、対前年比でほぼ横ばいとなっていますが、住宅建築戸数は、金利の低下により増加しています。

本市では、建築基準法に基づく総合設計制度や建築協定を積極的に推進することによって、市街地の環境改善や市民の自主的な街づくりへの参加など都市形成の施策を展開しています。また、昭和55年から優秀建

■住宅関係着工(新築)戸数の推移



秋津レークタウン建築協定

築物表彰制度を設け、うるおいと安らぎのある質の高い町づくりを目指しています。

一方、市民の住環境に対する意識も高まりつつあり、建築行政への期待も多岐にわたっています。このため、電波障害の防止、パチンコ店及び中高層建築物の建築に関する指導要綱を制定し、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の防災対策は、市民の安全確保のため重要であり、大型店舗、病院、ホテルなどの不特定多数の人々が利用する特殊建築物を対象に、消防局と合同で定期的に防災査察を実施しています。

さらに、民間の建築関係団体の協力を得て違反建築の未然防止や建築パトロールを実施するなど民間と一体となった監視の強化を図っており、違反建築の減少が期待されています。



シルバーハウジング事業により建て替えられた出水団地

住宅

仕事や活動を通して

「生きがいを感じるまちづくり」

仕事や活動を通して

「生きがいを感じるまちづくり」

公園緑地

都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときからはじまります。

その後の計画的な整備により、平成7年度末には、まちの広場を含め、723箇所、面積495ha、市民一人当たり7.4㎡の広さとなる見込みです。

今後さらに安全で快適な都市基盤の整備を図るため、

1. 地域に密着した街区公園・近隣公園・地区公園の整備を積極的にすすめる。
2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備をすすめる。
3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備を

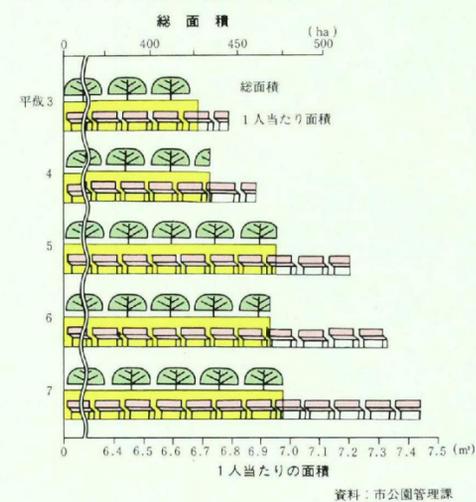
すすめる。

4. 地震・火災等の災害に対応した、防災公園の整備をすすめる。

との4つの基本方針に基づき、平成12年度末までに市民1人当たりの都市公園面積を11㎡以上とすることを目標に整備をすすめています。

公園の建設に

■一人当たり公園面積の推移



あたっては、多様化、高度化する市民の意向を考慮し、周辺の公共施設や景観と連携を図りながら、社会の変化に的確に対応した「ふっと利用してみたくなり、気持ちが安らぐ」そんな魅力と活力のある公園づくりを推進しています。

また、昨年の阪神・淡路大震災においては、数多くの公園が、救急活動・復旧・復興の拠点などとして多くの役割を果たしました。このため、今年度からの新規事業として、渡鹿公園・錦ヶ丘公園・楠中央公園の3箇所の近隣公園に震度7の地震にも耐える耐震性貯水槽及び保存食料・医薬品などを確保する備蓄倉庫を設置いたします。

公園は、「ゆとり」と「やすらぎ」の生活空間を作り出し、地域住民の健康増進やコミュニケーションに最適な場所であり、安全な都市づくりには、不可欠な施設でもありますので、今後も公園の整備を積極的にすすめて参ります。

都市公園災害応急対策施設整備事業における耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の完成予想図

仕事や活動を通して

「生きがいを感じるまちづくり」

上水道

大正13年11月に、八景水谷を水源、立田山を配水池として通水を始めて71年、全量を地下水で賄い、日夜、水道の安定供給に努めています。

この間、市域の拡大や社会経済の発展など水道をとりまく環境の変化に合わせ、これまで4次にわたる拡張事業を行ってきました。平成7年度からは旧飽託4町水道事業の統合、21世紀に向け新たな水源の確保、効率の良い運用、維持管理の強化等による広域水道システムの構築をめざして「第5次拡張事業」を平成21年

を目標にスタートさせています。

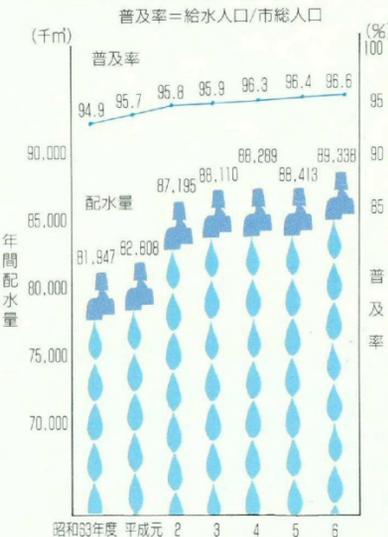
また、地域密着型のサービスを行う総合窓口・拠点施設として「西部水道センター」を平成6年10月に池上町に新設したのにつき、「北部水道センター」も平成8年春に下硯川町に新築移転する予定です。

この他、水と親しみ、水の大切さを考えていただく施設として「水の科学館」を平成2年10月に熊本市の水道発祥の地、八景水谷に開館し、多くの方々に親しまれています。

なお、地震等の災害に強い水道づ

くりや、非常時における飲料水の確保にも力をいれ、これからも、きれいでおいしい「くまもとの水」をお届けできるよう事業をすすめてまいります。

■配水量と普及率の推移



北部水道センター

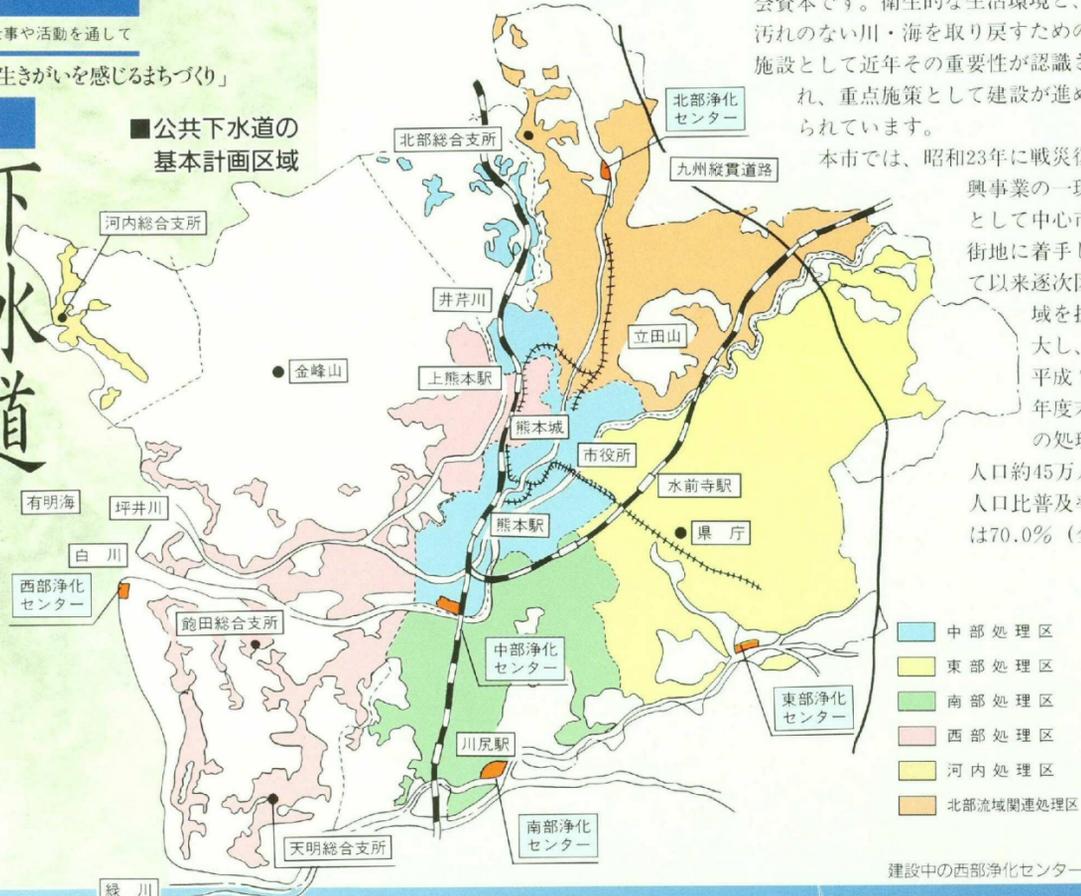


熊本のおいしい水のPR及び災害時の備蓄用として製作した水の罐詰

仕事や活動を通して
「生きがいを感じるまちづくり」

下水道

■公共下水道の 基本計画区域



下水道は現代社会の中で、安全で快適な生活のために必要不可欠な社会資本です。衛生的な生活環境と、汚れない川・海を取り戻すための施設として近年その重要性が認識され、重点施策として建設が進められています。

本市では、昭和23年に戦災復興事業の一環として中心市街地に着手して以来逐次区域を拡大し、平成7年度末の処理人口約45万人、人口比普及率は70.0%（全

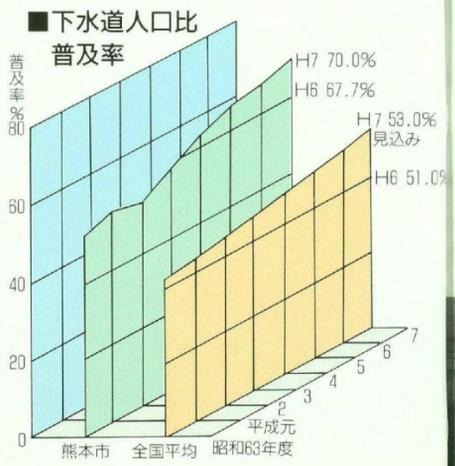
国平均53%見込み）となっています。

現在、事業認可区域を11,141haとしており、平成7年度末で約6,900haを整備し、残る区域を平成12年度までに整備する予定です。また将来の熊本市の都市像を想定し、12,750haを全体計画区域とし21世紀初頭の完備を目指し事業の進捗を図っています。

全体計画区域を6処理区に分割し中部・東部・南部・北部の各処理区については既に処理開始しており、西部処理区については平成2年度より処理場の建設に着手しています。また河内処理区については、事業着手へ向けて準備を進めています。

下水処理場で処理した水は都市における新たな水資源として注目されており、中部浄化センターでは処理水をさらに濾過し、昭和60年から稲作の灌漑用水として近隣の水田225ha（対象農家戸数529戸）に供給しており、地域の夏場の農業用水不足を補っています。また南部浄化センターでは場内の水洗便所、泉水として有効利用しているほか、機械の冷却用水としても利用し、地下水保全に努めています。

今後も豊かな熊本市の一端を担うため、下水道事業を推進してまいります。



建設中の西部浄化センター

市電・市バス

仕事や活動を通して
「生きがいを感じるまちづくり」

市営交通は電車46両・バス203両を有し1日平均およそ8万人のお客様にご利用いただいております。

公共交通は、公営民営を問わず昭和40年前後を境に急激なモータリゼーションの波に押しされ、全国的に乗客が減少し続けました。乗客の減少により経営も悪化し、事業の合理化・縮小を余儀なくされ、廃止に至った事業体もあります。熊本市電・市バスも経営環境の悪化に伴い路線の統合廃止、人員削減等を行い今日まで「市民の足」として走り続けてきました。

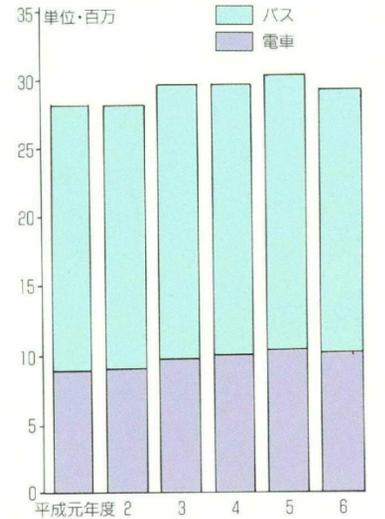


新設された交通局前電停上屋

しかし、近年地球環境の保護や交通渋滞解消に向けて公共交通機関の果たす役割が見直され、乗客数も回復傾向にあります。市営交通はお客様に、「より質の高いサービス」を提供するため、きめこまやかな運行ダイヤの改正・停留所の整備・新型車両の導入など積極的に取り組んでおります。また、体の不自由な方やお年寄りに利用しやすいリフト付きバス・超低床バスを導入し、あらゆるお客様に安全で快適な交通手段を提供するため努力しております。

今後も、お客様の声に耳を傾け市民の皆様が愛され、親しまれる交通機関を目指し努力を重ねてまいります。

■乗車人員の推移



新型超低床バス





都市計画道路 新土河原出水線

道路・駐車場



西銀座通り

都市計画道路

都市計画道路は、第11次道路整備5ヵ年計画（平成5年度～平成9年度）の整備方針に基づくとともに、総合的な観点に立ち熊本都市圏内の交通混雑の解消と市内交通の円滑化を図るため整備を進めています。

特に、主要な幹線道路については、環状、放射状に整備を行い、市中心部への交通集中の弊害をなくし、交通施設の中核的役割を果たす道路に整備します。さらに、幹線道路を補完する道路については、適正かつ合理的な土地利用を促進させ、良好な住環境の保全、即ち地域の特性と緑地保存等にも配慮し、生活道路として利便性の高い道路に整備します。

現在、熊本市域の都市計画道路は、53路線の総延長201kmが決定され、延長109kmが改良済で、整備率は、54.4%（H7.3.31現在）です。平成7年度より新土河原出水線外1路線の国道3号立体部の工事及新町戸坂線の戸坂橋の架替工事に着手し現在12路線17ヵ所の整備を実施しています。

市道整備

道路は、都市の経済・文化が発展するための最も基本的な施設でありたいへん重要な社会的資本です。

今日、都市圏における自動車交通量の増大により、慢性的な交通渋滞が市内一円に発生しています。これらの対策として、主要幹線道路を補完する1・2級幹線市道の新設や改良を実施しており、バイパスの役割と同時に、地域間の交通ネットワークの形成など、計画に沿った事業の進展を図っています。

また近年は、真の豊かさが実感できる生活実現のため、従来の無機質な構造物としての道路ではなく、地域にマッチした、ゆとりや潤いのある道路の整備が強く求められていま

す。このような社会的ニーズに応えるため、歴史と文化の香りが漂い、自然と調和し、自然と会話できる四季感豊かな通行空間を創出するとともに、高齢者や障害者が安全快適に通行できる歩道づくりにも努めています。

地下駐車場

辛島公園地下駐車場は、駐車場不足と駐車需給のアンバランスを解消するため、市制100周年事業として建設し、平成5年2月に供用開始しました。

この駐車場は、歩行者の利便性、安全性に寄与する地下通路と一体になっており、自動車625台、二輪車400台、自転車500台を収容する九州で最大規模の地下駐車場です。

駐車場案内誘導システム

さらに、中心部における既設駐車場の効率的利用を図り、交通混雑を緩和するため、平成5年9月26日から駐車場案内誘導システムが稼働しました。このシステムは、案内板により駐車場を捜しているドライバーに空き駐車場の位置などをわかりやすく知らせ、スムーズに駐車場まで案内するものです。案内する駐車場は26ヵ所、収容台数は約5,400台で案内地区の約70%をカバーします。



辛島公園地下駐車場

基幹交通

仕事や活動を通して「生きがいを感じるまちづくり」

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成3年1月には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

また平成3年度から霧対策として、ILS高カテゴリー化に着手し、平成7年9月には、全国に先駆けて、カテゴリーⅢaが導入されるに至り、就航率の大幅な改善が期待できるようになりました。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステム



熊本空港

に加え、平成3年7月から日本航空も就航しており、東京へ一日8便、大阪へ9便（伊丹6便、関空3便）、名古屋へ2便、沖縄へ1便、札幌へ週3便が運行しています。

また、国際化の進展する中、昭和54年に運行開始されたソウル線が、現在大韓航空により週2便運行されているほか、平成7年9月には、欧州直行チャーター便が運行されるなど、中国、東南アジア、ハワイ、豪州方面へのチャーター便も増えています。

このように空港施設の充実、空港路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった旅客数は平成6年度には239万人に、貨物は1,900tから18,690tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。

市域内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に西里駅、熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の4駅、豊肥本線に平成駅、南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田駅、武蔵塚駅の7駅があり、合計で年間1千8百万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～西鹿児島計画延長249km）は、八代～西鹿児島間が平成3年9月に着工されました。

また、博多～八代間も平成7年5月熊本駅周辺において、新幹線駅整備調査事業に着手し、全線整備の早期実現にむけて新たなステップを踏み出しました。

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ総延長432kmの高速自動車道であり、ただ一つの未開通区間であった人吉～えびの間（22.3km）も平成7年7月に開通し、北九州～鹿児島、えびの～宮崎間の約432km全線が開通しました。

今後は、八代～えびの間全線の4車線化が待たれるところですが、

平成6年には、熊本インターの出入り交通量が年間829万台を超え、また都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。これで、青森から鹿児島、宮崎まで約2,150kmが高速道路で結ばれたことになり、平成8年3月の九州横断自動車道の全線開通により、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上が図られ、九州各県の連携もさらに深まるものと期待される所です。

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定され建設が進む熊本港は、熊本都市圏に低コスト大量輸送の海運を開き、内外貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和63年3月には、熊本港大橋（872m）と物揚場、また、平成4年にはフェリー岸壁及びターミナルが完成し、平成5年3月に島原と結ぶフェリーの就航により待望の開港が実現しました。平成7年秋には700トン岸壁が供用開始し、中国・大連市から貨物船が初入港しました。

また、港湾埋立地内には、流通加工型工業の立地や、マリナ、人工海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がつけられる予定です。

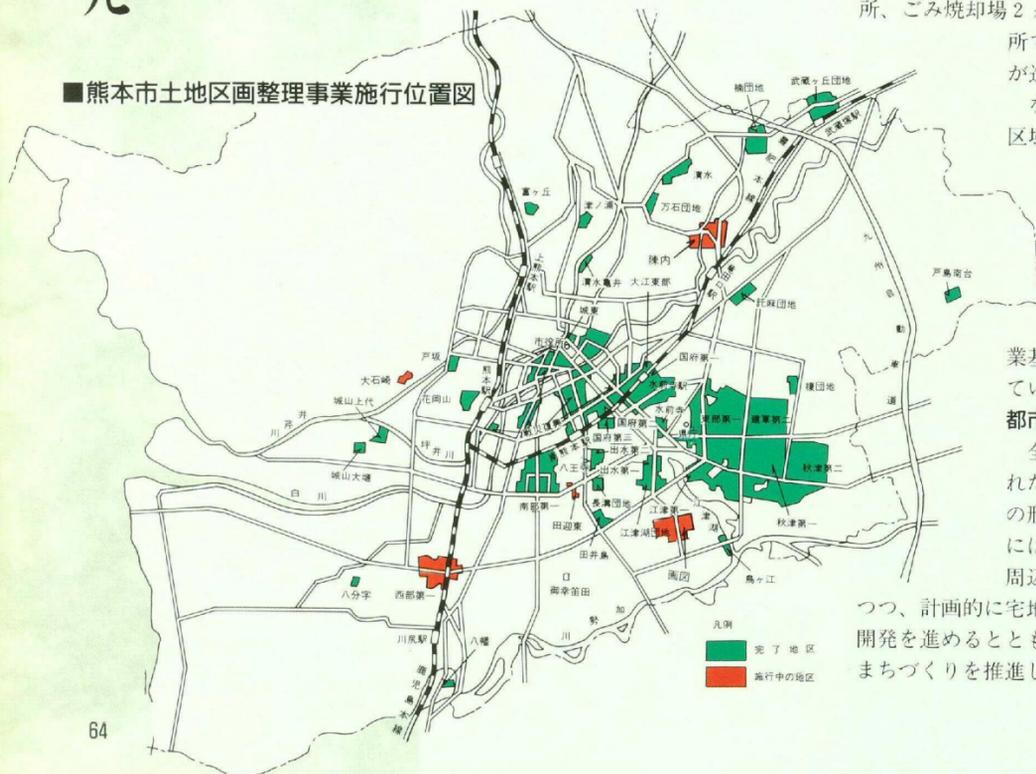


熊本港

仕事や活動を通して
「生きがいを感じるまちづくり」

市街地開発

■熊本市土地区画整理事業施行位置図



都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに、土地の合理的利用を図ることを基本理念としています。これに基づき、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を市町村の行政区域にとらわれず都市計画区域として定めています。

本市は、1市6町で構成する熊本都市計画区域42,479haの大部分と植木町を中心とする植木都市計画区域6,855haの一部及び都市計画区域外(河内町全域)で構成されています。

熊本都市計画区域(市域分23,089ha)は市街化区域(市域分9,962ha)と市街化調整区域(市域分13,127ha)とに区分され、計画的な市街地の形成や都市景観に配慮した住みよい街

づくりを、また一方で無秩序な市街地の開発規制に努めています。

植木都市計画区域(市域分137ha)は、市街化区域と市街化調整区域の区分は無く、用途地域指定(市域分14.1ha)とそれ以外(無指定区域・市域分122.9ha)とに区分され、適正な建物用途の配置及び必要な規制を加えた開発許可あるいは周辺と調和のとれた建物の誘導に努力しています。

また、都市の面的開発整備としては、西部第一土地区画整理事業等の区画整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

平成6年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路53路線、公園237カ所、緑地15カ所、墓園3カ所、流通業務団地1カ所、自動車ターミナル2カ所、駐車場1カ所、駅前広場5カ所、下水道終末処理場5カ所、汚物処理場1カ所、ごみ焼却場2カ所、火葬場1カ所であり、順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

都市拠点整備

全市的に均衡のとれた秩序ある市街地の形成を図っていくには、自然との調和、周辺環境にも配慮しつつ、計画的に宅地開発、市街地再開発を進めるとともに、市民参加のまちづくりを推進し、それぞれの地

域に適應した、より良好な住環境を創出していくこととしています。

本市の中心部においては、いくつかの再開発事業の動向があり、平成6~7年度の2カ年度において、通町筋、上通り、下通りを中心とした約70.6haの地区について「市街地総合再生基本計画(再開発のマスタープラン)」の策定等を行い、円滑な再開発事業の促進を図ることにしています。

一方、副都心として位置づけられる熊本駅周辺については、平成7年5月、整備新幹線駅整備調整事業が着工され、平成8年度には整備新幹線の基本スキームの見直しが行われます。

この際、九州新幹線博多~八代間建設着工に向けて政・官・民一体となった誘致活動はもとより熊本駅周辺や沿線の面整備の熟度をあげていくことが必要です。

このため、担当部を駅前に移転し、熊本駅周辺地域まちづくり協議会等による協議を重ねながら、合意形成を図り、「熊本駅周辺整備及びJR鹿児島本線鉄道高架に関する基本計画」に基づき、地域と一体となって、交通結節機能の強化、商業・業務・公



副都心を目指す熊本駅周辺

域の方々のご理解とご協力が得られるよう、両地区のまちづくり協議会等への積極的な支援活動を行うことにしています。

その他の主要拠点についても、地区の特性や要素を十分に活かし、地域との相互理解のもとに、適正な都市機能の配置・更新を図る市街地整備を積極的に進めていきます。

区画整理

土地区画整理事業は、計画的で秩序ある街づくりを進めるために、道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としています。

本市では、震災で焦土と化した市中心部の復興土地区画整理事業をはじめ、東部第一土地区画整理事業など、既に39地区1,456haが完了しています。

現在、西部第一土地区画整理事業外4地区約102.4haで事業が行われています。中でも西部第一土地区画整理事業は西南部地域開発の拠点づくりをめざし、都市計画道路近見沖新線の整備、鉄道高架化による地区分断の解消、JR新駅設置など、鳥町周辺を含め一体的に面整備を行うため事業が進められています。

また、市街化区域内の残存農地(31地区721ha)について、区画整理事業のPR、啓発を積極的に行い、住民参加のもと魅力ある街づくりの推進を図っていく方針です。

地籍調査

地籍調査事業は、国土の基礎調査であり、国土の自然的な実態を科学的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的としています。

本事業によって、財産の保全はもとより、土地利用の高度化、居住環境の整備等、あらゆる都市づくり施

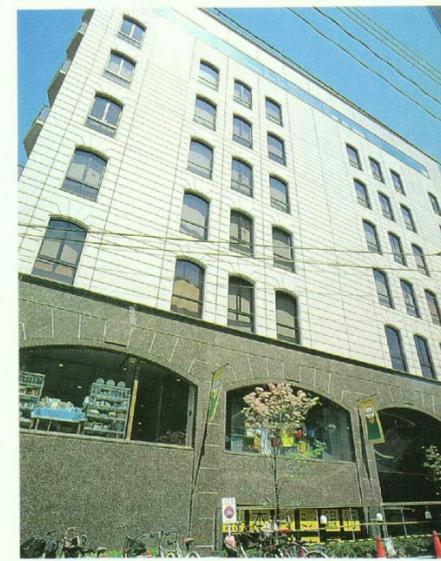
策の基礎資料として多目的に利活用できる地図・地籍簿ができます。

この地図が、一部の地域しか備えられていない現在、登記事務上貴重な資料となっているのが字図です。

字図は、もともと明治の初め、土地台帳とともに租税目的のために初歩的な測量技術によって作られたもので、土地開発など長い年月を経た今日では、現況と一致しない状況が生じています。

そこで、地籍調査事業によって、字図にかわる現況に一致する正確な地図を作成するものです。

本市においては、国土調査促進特別措置法に基づき平成2年度を初年度として10カ年計画を作成し、本市の東部地域43.80平方キロメートル、約83,000筆について地籍調査事業を計画しています。この計画により平成7年度までに12.37平方キロメートル、約33,600筆の調査が完了しており、土地対策推進地籍調査事業等を導入してより密度の高い地籍調査を、関係者の理解と協力を得ながら積極的に推進しています。



優良再開発建築物整備促進事業適用による建築物